

【 月額所得の求め方 】

月額所得とは、家族全員の年間所得の合計額から、人数、家族構成に応じて控除を行い、それを12で除した額です。

$$\text{月額所得} = (\text{入居家族全員の年間所得合計金額} - \text{控除額}) \div 12 \text{ カ月}$$

控除の種類	控除対象者	控除額（1人につき）
同居親族	同居する親族（本人を除く）	380,000円
同居しない扶養親族	同居しないが所得税法上の扶養親族	380,000円
基礎控除振替	給与所得又は公的年金等に 係る雑所得を有する人	100,000円 (所得金額が10万円未満 の場合はその額)
老人扶養親族又は老人控除 対象配偶者	扶養親族又は控除対象配偶 者で70歳以上の人	100,000円
特定扶養親族	扶養親族で16歳以上23歳未 満の人	250,000円
障がい者	入居予定で障がいのある人	270,000円
特別障がい者	入居予定で重度の障がいのある 人	400,000円
ひとり親	入居予定者で所得税法上の ひとり親	350,000円 (所得金額が35万円未満 の場合はその額)
寡婦	入居予定者で所得税法上の 寡婦	270,000円 (所得金額が27万円未満 の場合はその額)